

東海村自然調査員 presents
自然調査最前線！！



「砂浜に住むバッタ」

動物部門 井上 尚武

夏の砂浜は昼間、太陽がじりじりと照りつける厳しい環境ですが、そのような場所をあえて生息場所とする昆虫にヤマトマダラバッタがいます。茨城県のレッドデータブック(県の絶滅の恐れのある野生生物を掲載したもの)や東海村のレッドリストでも危急種とされています。

前回の調査では確認できなかったのですが、平成27年10月に、新川河口の非常に狭い砂浜で発見できました。県内の海岸ではほかに日立市、ひたちなか市、銚田市、鹿嶋市、神栖市から見つかっていますが、いずれも餌となるコウボウムギなどがわずかに生える自然が残った砂浜だけに生息します。村内の生息地は今のところ1か所だけですが、生息環境と共に大切に保護したい昆虫です。



ヤマトマダラバッタ

現在、村の自然調査団が、村内全域で調査を行っています。村内での動物・植物・化石・岩石の発見や質問等、お気軽に事務局へお寄せください。

■問い合わせ 生涯学習課文化・スポーツ振興担当(☎282-1711 内線1423)

最近の相談事例から

最近寄せられた相談や情報提供の中から、特に多いものをご紹介します。

①ワンクリック請求

ホームページで「無料」と書かれている動画を見るために、クリックして進んでいくと、「入会ありがとうございます」などと表示され、高額な利用料を請求されます。大きく「無料」と表示して勘違いさせて、利用規約の最後に小さく「有料」と記されている場合があります。内容をよく確認しましょう。勘違いさせられ、契約した場合は、その契約を無効にできます。また、一方的に登録された場合、契約は成立していないので、事業者の請求に応じる必要はありません。

②商品が届かないインターネットショッピング

インターネットショップで商品を注文し、代金を支払ったにもかかわらず商品が届かないケースがあります。

一般的なインターネットショップでは「特定商取引法に基づく表示項目」に、事業者所在地住所、連絡先、販売責任者連絡先等が掲載されています。インターネットは相手の顔が見えません。被害に遭わないためには、インターネットショップの信用性や確実性を見極めることが大切です。インターネットの口コミサイトの評判を確認したり、前もって掲載されている電話番号に電話をかけたり、地図検索サイトで実際の建物の所在等を確認したりしても良いでしょう。なお、被害に遭った場合は、最寄りの警察署に相談するか、代金を振り込んだ金融機関へトラブルの状況を伝えるなどして対応してください。

【問い合わせ】消費生活センター(☎287-0858)

**国民年金
 だより
 後納制度
 国民年金保険料の**



国民年金の保険料は、納期限から2年を過ぎると時効により納めることができなくなりますが、平成27年10月から、平成30年9月までの3年間に限り、過去5年以内の未納分保険料を納めることができます(後納制度)。

この制度を利用することで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給資格(合計25年以上の納付または免除)が得られたりする場合がありますので、ぜひご利用ください。



■後納制度を利用できる方は

- ① 20歳以上60歳未満で、過去5年以内に納め忘れの期間や、未加入期間がある方
- ② 60歳以上65歳未満で、①の期間のほか、任意加入期間中に納め忘れの期間がある方
- ③ 65歳以上で、老齢年金の受給資格がなく、任意加入をしている方

※60歳以上で、すでに老齢基礎年金を受給している方は、後納制度を利用することはできません。

■申し込み方法

年金手帳または基礎年金番号が記載されている書類等をお持ちの上、水戸北年金事務所へ申し込みください。※戸籍謄本等が必要となる場合があります。

■問い合わせ

年金手帳を用意の上、国民年金保険料専用ダイヤル(☎0570・011・050)または水戸北年金事務所(☎231局2381)へお問い合わせください。